

各 位

富士物流株式会社

AEO制度における「認定通関業者」の認定に関するお知らせ

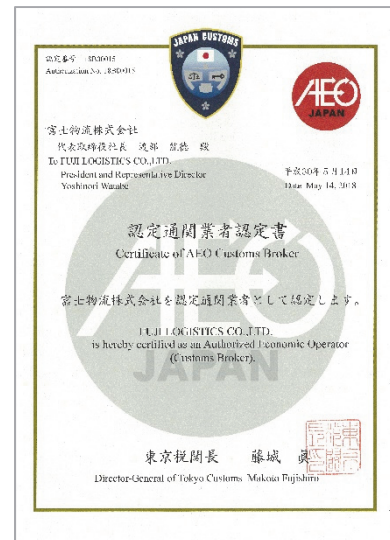
当社は、平成30年5月14日付で東京税関からAEO（Authorized Economic Operator）制度における「認定通関業者」の認定を受けました。同制度は、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス（法令遵守）の体制が整備された通関業者に対し、税関長が認定するもので、民間企業と税関のパートナーシップを通じて、国際物流における安全確保と円滑化の両立を図る制度です。



<5月25日交付式>

写真左：代表取締役社長 渡部 能徳

写真右：東京税関長 藤城 眞 氏



<認定書>

当社は、今後もAEO認定通関業者として、輸出入関連業務における貨物のセキュリティ管理および法令遵守への取組みを進めていくとともに、お客様に安心してご利用いただける物流サービスの提供に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

TEL : 03-5476-8672 経営企画部 粉川、増井